

## 諸外国のセンサスの状況

インド	1
1 センサスの概要	1
2 調査実施体制	1
3 調査票・調査項目	2
4 調査方法	3
5 集計	3
6 今後の課題	3
オーストラリア	4
1 センサスの概要	4
2 調査実施体制	5
3 調査票・調査項目	5
4 調査方法	5
5 集計	6
6 次回(2006)年人口センサスの概要	7

# インド

出典：(インド登録・センサス局ホームページ 平成 18 年 4 月 7 日現在)

## 2001 年センサスの特徴

- (1) 調査員による面接調査、他計方式
- (2) 調査票は 1 種類 (世帯票 25 項目、家屋票 28 項目)
- (3) インドにおけるセンサス史上初めて、機械による全数集計を実施

## 1 センサスの概要

- (1) 名称 : 2001 Population Census
- (2) 実施主体 : インド登録・センサス局
- (3) 法的根拠 : センサス法 (Census of India Act)
- (4) 歴史 : 第 1 回目のセンサスは 1872 年に実施。2001 年センサスは 14 回目
- (5) 調査の周期 : 10 年ごと
- (6) 実施期日 : 2001 年 3 月 1 日。ただし、ジャンム・カシミール州など一部の地域では、行政上や気候上の理由で、3 月 1 日より  
も約半年前又は約半年後に実地調査が行われた。
- (7) 対象地域・対象者  
: インド在住のすべての者 (人口 : 10 億 2861 万人、世帯数 : 1 億 9196 万世帯)

## 2 調査実施体制

- (1) 実施体制  
領土を行政管轄ごとに区分し、センサスの実施、監督、管理のための系統的なセンサス事務所を設置。  
照会対応等のため、センサス・ヘルプ・ライン及びセンサス・テレフォン・ラインを設置。
- (2) 指導員、調査員の業務

### 【指導員】

調査員 5 人から 10 人当たり一人の指導員。政府の正規職員が望ましいとされている。

### 【調査員】

約 200 万人。

一般的に学校の先生が活動する。

指導員及び調査員は、通常、本業の勤務時間外に活動することが要求される。

## 3 調査票・調査項目

### (1) 世帯票

(1)氏名、(2)世帯主との続き柄、(3)男女の別、(4)年齢、(5)現在の配偶関係、(6)結婚年齢、(7)宗教、(8)カーストの名称、(9)部族の名称、(10)母国語、(11)知っている他の言語、(12)識字状態、(13)最終の教育水準、(14)在学状態、(15)心身障害の状態、(16)最近1年間の就業状態、(17)有業者の経済活動、(18)非経済活動の状態、(19)求職活動、(20)通勤(21)出生地、(22)最近の前住地、(23)出生力、(24)耕作地又は農園の合計純面積、(25)灌漑地又は農園の所有の関係

### (2) 家屋票

(1)家屋の床材料、(2)家屋の壁材料、(3)家屋の屋根材料、(4)家屋の用途、(5)家屋の状態、(6)世帯人員数、(7)男女の別、(8)世帯主の氏名、(9)指定カースト、部族又はその他の別、(10)家屋の所有の関係、(11)世帯の居住室数、(12)世帯の夫婦の数、(13)独立の寝室をもつ夫婦の数、(14)飲料水の種別、(15)飲料水の利用可能性、(16)照明の光源、(17)屋内便所、(18)下水口の接続、(19)浴室、(20)台所、(21)料理用燃料、(22)ラジオ、(23)テレビ、(24)電話、(25)自転車、(26)スクーター、バイク等、(27)自動車、ジープ・バン、(28)銀行サービス利用の有無

調査票は 16 か国語分、調査員用のマニュアルは 18 か国語分を用意

## 4 調査方法

調査方法と事務の流れ

住居の番号付け

住居リストの作成 (2000年4月～9月)

調査員による面接調査 (2001年2月9日～2月28日)

調査員による修正のための再訪問 (2001年3月1日～3月5日)

## 5 集計

国内15のデータ処理センターにおいて、読取り及びデータ処理を実施 (2002年10月～2003年7月)

## 6 今後の課題 (インド登録・センサス局の見解)

- (1) 都会においては調査員による手書きの調査区地図作成ではなく、5千人から6千人単位の地域を区分するマッピング技法を活用
- (2) 恒久的な地理的コード番号の導入
- (3) センサス業務に従事することに対する政府職員や学校の先生からの反発への対応策として、NGO等による調査員を活用
- (4) 携帯機器等によるデータ収集の機械化
- (5) ロング・フォーム、ショート・フォーム導入の可能性
- (6) 将来的な政府における電子身分証明カード・プロジェクトへの対応

## オーストラリア

出典：(オーストラリア統計局ホームページ 平成 18 年 4 月 11 日現在)

### 2001 年センサスの特徴

- (1) センサス質疑システムの採用
- (2) スキャナーによる調査票のイメージ化と ICR の利用
- (3) 自動分類システムの導入

### 2006 年センサスの計画

- (1) インターネットによる回答 (eCensus) という選択肢を設定
- (2) オンラインでの製表サービスの提供について検討

### 1 センサスの概要

- (1) 名称 Census of Population and Housing in 2001
- (2) 実施主体 オーストラリア統計局
- (3) 法的根拠
  - ・センサス統計法 (Census and Statistics Act 1905)
  - ・調査拒否者には一日当たり最高 100 豪ドルの罰金
  - ・守秘義務違反者には最高 5000 豪ドルの罰金又は 2 年以下の懲役、若しくはその両方
- (4) 歴史 : 第 1 回目のセンサスは 1911 年に実施。2001 年センサスは 14 回目
- (5) 調査の周期 : 5 年ごと
- (6) 実施期日 : 2001 年 8 月 7 日  
試験調査の実施 : 1997 年から 2000 年の間に 7 回実施
- (7) 対象地域・対象者 : 調査当日夜現在、オーストラリアに在住のすべての者 (現在地主義 人口 : 1897 万人)
- (8) 集計・公表 : 年齢、男女の別などの単純な事項について 2002 年 7 月に公表し、職業、産業のような複雑な事項について 2002 年 12 月までに公表した。

## 2 調査実施体制

### (1) 実施体制

オーストラリア統計局の直接指揮・管理のもと、センサス・統計法に基づき指導員及び調査員を臨時に雇用した。

### (2) 指導員、調査員の業務

#### 【指導員】

一人当たり 10 人～12 人の調査員の訓練・指導を担当。

#### 【調査員】

28,000 人

担当調査区の世帯に調査期日前に調査票と記入の手引きを配布し、調査期日後、世帯を再訪問し記入済みの調査票を回収した。

## 3 調査票・調査項目

### 49 項目

(1)住宅の番地(2)氏名、(3)性別、(4)年齢、(5)配偶関係、(6)世帯主との続き柄、(7)調査時の常住地、(8)1年前の常住地、(9)5年前の常住地、(10)オーストラリア人か否か、(11)出生国、(12)入国年、(13)父の出生地、(14)母の出生地、(15)使用言語、(16)英語の能力、(17)祖先はアボリジニ又はトレス海峡島住民か、(18)人種、(19)宗教、(20)先週パソコンを使用したか、(21)先週インターネットを使用したか、(22)学生か否か、(23)学校の種類、(24)最終学歴、(25)教育上得た資格、(26)資格のレベル、(27)資格の分野、(28)資格を得た学校、(29)資格を得た年次、(30)収入、(31)先週の就業状態、(32)仕事の種類、(33)職業の名称、(34)仕事の内容、(35)事業所名、(36)従業地、(37)産業、(38)産業の成果物、(39)就業時間、(40)通勤手段、(41)求職活動の有無、(42)仕事始動の有無、(43)センサス当日の在宅状況、(44)車の台数、(45)寝室数、(46)所有権の種類、(47)家賃、(48)住居の種類、(49)調査票に記載した情報を 99 年後に開示することに同意するか否か

## 4 調査方法

自計申告、調査員による配布・回収方式を用いて調査。記入済み調査票を調査員に見られたくない世帯にはプライバシー対応用封筒が配布され、この封筒を用いて郵送提出も可能とした。

先住民族の調査に関しては、自計方式ではなく、調査員が面接して行った。

農村地域では、調査票回収スタッフはヘリコプターなどあらゆる交通手段を利用できた。

## 調査方法と事務の流れ

### 調査員による調査票配布（7月28日～8月6日）

全国 37,209 調査区。1 調査員当たり平均 2 調査区を担当（1 調査区は平均 200 世帯）  
調査員は午前 8 時 30 分から午後 9 時の間に各世帯を訪問し、調査票を配布。

### 調査日（8月7日）

### 調査員による回収（8月7日～27日）

世帯は配布された調査票に記入し、調査員に提出。  
回収できないときは、調査期日後、少なくとも 3 回は訪問又は電話で確認。

2001 年人口センサスにおける把握漏れ率 1.8%

## 5 集計

### （1）調査票の点検

調査票はシドニーの集計センターに送付され、記入状況をチェック。

### （2）スキャナーによる調査票のイメージ化

調査票がスキャナーによってスキャンされ、各頁のイメージがコンピュータによって、作成・記録される。

### （3）ICR-手書き文字読取システム

所定の箇所に記入された手書きの文字やマークが ASC コード又はその他のコンピュータ・コードに変換、アウトプットされる。  
次いで自動分類システムによって分類コードに変換される。

## 6 次回（2006年）人口センサスの概要

### （1）調査の概要

実施主体 : オーストラリア統計局

実施期日 : 2006年8月8日

試験調査の実施 : 2005年8月に Dress Rehearsal を実施

調査項目 : 59項目。

2001年と比較して、「今までに生まれた子どもの数」、「障害」、「アンペイド・ケア」、「情報通信技術の利用」などを追加。

### （2）2001年センサスからの変更点

インターネットによる回答（eCensus）という選択肢を設定（人口の5～10%がインターネット調査を選択すると見込んでいる）  
地域によっては郵送での回答という選択肢も設定

インターネットによる回答の情報を調査員に伝えるため、ショート・メッセージ・サービス（SMS）を利用して、調査員が保有する携帯電話に連絡する方法を検討

インターネットによる結果提供の充実を図ることとし、オンラインでの製表サービスの提供について検討